

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 生活支援事業、自立促進事業、交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等 2 法人の設立目的 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活支援、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。		
	当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。 一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。 また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。		
本市施策における法人の役割	法人の取組と関連する市の計画		
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	
	関連する市の分野別計画	第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	
現状と課題	1 現状 ・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。 ・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。 ・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。 ・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。 2 課題 ・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。 ・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。 ・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。 ・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。		
取組の方向性	1 経営改善項目 ・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。 2 連携・活用項目 ・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。 ・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。 ・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋げます。 ・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。 ・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。		

# 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

## 4カ年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
  - ・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
  - ・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
  - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- 2 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- 3 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

### 1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	972	995	1,182	件	a	A	I
		講座受講者数	629	455	711	人	a		
		講座受講者の満足度	90.0	91.5	99.0	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	17,124 (17,124)	千円	3)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	2,387	2,545	2,804	件	a	C	II
		講座受講者数	1,090	1,370	1,058	人	c		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	80	79	85	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	25,686 (25,686)	千円	3)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	493	610	466	人	c	C	II
		事業参加者数	2,309	2,710	2,236	人	c		
		地域活動への評価	90.0	91.5	96.3	%	a		

### 2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	97.4	103.0	%	a	A	II
		正味財産の推移	89,318	82,660	92,436	千円	a		

### 3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	22	20	24	人	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



### 法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

生活支援事業・自立支援事業は、母子・父子福祉センター事業においても特に重要な役割でもあると認識し、引き続き事業推進と改善に取り組んだ結果、目標値を概ね上回ることができました。

地域推進事業については、特に会員総数については目標と比較して厳しい数字が続いておりますが、引き続きイベントの実施等の活動を活発に行うことで、会員・イベント参加者の増加につなげてまいります。

収益事業については、令和6年度が斎苑売店事業の受託が最終年度にあたりますが、自動販売機の売上増にも取り組んだほか、斎苑を含めた全体での黒字を継続し着実に財産状況を改善しました。

業務執行体制の確保については実績値を維持することができたため、引き続き職員の積極的なスキルアップができる環境整備にも取り組んでまいります。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、生活支援・就労支援ともに、課題や不安を抱えた方々に対し丁寧かつ寄り添った対応を行っており、本市が母子・父子福祉センター事業に求める役割を果たしており、高く評価します。

地域活動推進事業については、特に会員数が伸び悩んでいるところですが、若い世代を含めた活発な活動により、新たな会員の獲得にも繋がっているため、ひとり親家庭の交流や地域活動の場としての役割に今後も期待します。

収益事業については、今年度が受託最終年度となる斎苑売店事業は在庫品の売却等を行ったことから黒字となり、引き続き全体でも黒字となりました。収益の柱である自動販売機設置事業についても収益増に向けて地道に取り組んでいるため、今後も法人の地域活動の活発化のため収益確保に努めることを期待します。

業務執行体制の確保についても、引き続き目標を達成しているため、職員がスキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりも進め、本市の委託事業である生活支援事業・自立支援事業の質の向上につながることを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	母子家庭等生活支援事業
<b>計 画（Plan）</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。</li> <li>講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。</li> <li>経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。</li> <li>講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な生活や子育てに関する相談や問合せに対応するとともに、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業については、特に困難な状況の家庭からの利用希望もあることから、丁寧な利用調整に取り組み、区役所等の関係する支援機関とも連携して適切な支援に繋がります。また、ニーズの高まりが続いている弁護士による法律相談については、事前・事後に丁寧な聞き取りやフォローを行うことで、相談の円滑な進行に寄与します。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に受入数を増やした弁護士による法律相談は、今年度も同じ受入数を継続します。また、子どものための離婚講座についてはハイブリッドでの開催を継続するとともに、母子・父子福祉センターを現地会場とした開催のほか、支援機関からの要望を受け、川崎区役所を会場とした開催日程を用意します。さらに健康講座についても会場の活用を工夫することで実施回数を増やします。</li> </ul> <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どものための離婚講座、養育費セミナー、健康講座等の内容について、利用者からの御意見等を参考にしながら改善に取り組んで実施します。</li> </ul>

## 実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業について、要支援家庭への支援のため、支援機関と連携した利用調整対応のほか、法律相談利用者の事前整理やアフターフォローを実施しました。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間2回実施した離婚講座について、会場参加のニーズを踏まえて新たに川崎区役所で開催したほか、ヨーガ等の健康講座の定員数の増加や、親子で楽しめるひとり親向けイベントも継続して実施しました。</li> </ul> <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち99%が満足したと回答し、さらにそのうち55%がとても満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。</li> </ul>
----------------	---

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数	目標値		945	970	995	1,020	件
	説明 ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値	972	1,253	1,190	1,182		
2	講座受講者数	目標値		435	445	455	465	人
	説明 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値	629	442	493	711		
3	講座受講者の満足度	目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明 生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値	90	97.1	94.9	99.0		

指標1  
に対する達成度

a

指標2  
に対する達成度

a

指標3  
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上  
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満  
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満  
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、日常生活支援事業における調整対応が一時的に少ない時期があったため、令和5年度に比べ相談件数は減少しましたが、日常生活支援事業への問い合わせや困難ケース利用に係る支援の相談が増え、目標値を上回りました。  
指標2は、各種講座等の実施については令和5年度から継続しながら、ニーズの高い弁護士による法律相談や健康講座の利用者の増加により、令和5年度実績を上回り目標値も上回りました。  
指標3は、講座受講者の満足度は99%となり目標を達成し、受講者にとってニーズに沿った内容を実施できました。



達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	15,234 (15,234)	
行政サービスコストに対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和6年度は、近年の件数の高騰を受け、人材確保の観点から職員給与の増額を行ったほか、相談対応の件数増加にあわせ非常勤職員を1人増員したことによりコストが増加し、目標値を超過しました。



費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	

**改善 (Action)**

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

## 本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	母子家庭等自立支援事業
<b>計 画（Plan）</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。</li> <li>・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を上げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。</li> <li>・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。</li> <li>・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や問合せに対し、その方のニーズを聞き取り、就労やステップアップにつながるよう支援制度や各種講座の情報提供を行います。また、サン・ライブで実施する講座受講者等に対しても、受講終了後も随時連絡を行い、状況の把握とともに関係する情報の提供等のアフターフォローを実施します。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年実施している看護師対策講座の実施方法を見直し日程を縮小し、代わりにExcel上級講座の夜間コースを、令和5年度に中級コースを受講した方向けに新たに実施します。また、「ひとり親家庭のための働き方講座」については引き続きオンラインでの受講も可能にして実施します。</li> </ul> <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、確実な就労やステップアップに向けた丁寧なアフターフォロー・継続的な支援を行うことで、就労決定率の向上を図ります。特に、高等職業訓練促進資金については、神奈川県独自の補助により保育士・看護師・介護福祉士を目指す場合に上乗せの給付を実施することから、自立支援プログラム策定時から、相談者の話を丁寧に聞き本人の希望を踏まえながらも、これらの制度を有効に活用して、将来の生活の安定につながるよう適切なアドバイスや情報提供による支援を行います。</li> </ul>

## 実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>就労相談や講座に関する問い合わせ対応やハローワーク等関係機関との連携のほか、給付金を活用した資格取得の相談受付等を行いました。また、利用者へのアフターフォローを兼ねた状況確認を行い、必要に応じてセミナー等の情報を提供することで効果的な就労支援につながるよう取り組みました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>ワード・エクセル・パワーポイント等のパソコン講座や、ファイナンシャルプランナー等の資格取得講座等、令和5年度に実施した講座を継続しながら、広くニーズに応えられるよう、新たに初心者向けタイピング講座や一部講座の夜間開催も充実させました。「ひとり親家庭のための働き方講座」等、就労のステップアップを考えている方が自立に向けた一歩を踏み出せるよう、就職や転職に活かせる情報等を提供するセミナーも実施しました。</p> <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対しては利用者へのアフターフォローを兼ねた状況確認を行い、関係する講座や制度の案内等を行い、利用者の就労を支援しました。</li> </ul> <p>資格取得等を目指す方が活用できる各種給付金等の利用を希望する方に対して、修学後の生活や資格取得の難易度、取得後の就職等を踏まえ、自立支援プログラムの策定を行いました。特に、学校等に通い資格を取得する際に給付が受けられる「高等職業訓練促進給付金」について、神奈川県独自の補助により、保育士・看護師・介護福祉士に上乗せの給付を開始し、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供による効果的な支援実施を行いました。</p>
----------------	---

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数	目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045	2,517	2,804		
2	講座受講者数	目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532	1,267	1,058		
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	目標値		75	77	79	80	%
	説明 就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値: 76.0%(現状値の95%)	実績値	80	88	86	85		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		c						
指標3 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
指標1は、就労に関する相談対応や、各種制度・セミナーの情報提供を行ったことで令和5年度から増加し、目標値も上回りました。 指標2は、令和5年度から継続して実施しながら、夜間開催も新たに開催し、一定の参加者は確保したところですが、各種セミナーの参加者数が伸びず、目標値を下回りました。 指標3は、令和6年度の各種講座受講者や母子・父子自立支援プログラムの策定者等の状況を確認した結果、3月末時点で多くの方が就労状況に改善や継続ができていく状況であり、目標値を上回りました。								

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>		<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>C</b>	・指標2の講座受講者数は目標を未達であったが、指標1は目標を上回っており、就労支援で関わった方に対して、丁寧かつより寄り添った対応を行い、チャレンジするひとり親家庭に対する効果的な支援に繋がっており、その結果指標3の目標達成につながっているといえるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	22,851 (22,851)	

<b>行政サービスコストに対する達成度</b>	<b>3)</b>	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
-------------------------	-----------	--

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和6年度は、近年の人件費の高騰を受け、人材確保の観点から職員給与の増額を行ったほか、相談内容や制度の複雑化に対応するため非常勤職員を1名増員したことによりコストが増加し、目標値を超過しました。

	<b>費用対効果</b> <small>(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)</small>	<b>区分</b>		<b>区分選択の理由</b>
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<b>(2)</b>	行政サービスコスト及び指標2が指標を下回っているが、利用者に対してはアフターフォローを含め寄り添った対応を行うとともに、必要に応じた情報提供も積極的に行い、効果的な就労支援につながるよう取り組んでいる。これにより施策推進に関する指標2点が目標値を上回っており、本市施策に貢献している。

**改善 (Action)**

<b>実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性</b>	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>II</b>

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

## 本市施策推進に向けた事業取組③(令和6(2024)年度)

<b>事業名</b>	母子家庭等地域活動推進事業
<b>計画(Plan)</b>	
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。</li> <li>・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。</li> </ul>
<b>行動計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。</li> <li>・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。</li> <li>・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。</li> </ul>
<b>具体的な取組内容</b>	<p>【指標1、2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料支援を行っている団体と連携し、支援場所としてサン・ライブを活用することで、多くのひとり親家庭が来場することのきっかけとし、この機会を捉えて会の広報を積極的に行います。特に子どもが小学生以下の世帯は、親子で参加できるイベントが魅力的であり、入会のきっかけにもなるので、バーベキューや遠足といった企画を広報にも活用することで新規会員の確保を図ります。また、子どもが20歳を超えている寡婦会員向けにも、交流会等をきっかけとして関わり合いを増やすことで会員の定着に繋がります。これにより会員数を増加させるとともに、活動への参加者数の増加を目指します。</li> </ul> <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への評価は高い値を維持しているため、引き続き地区会の役員を中心に、様々な会員の意見も取り入れながら活動を実施することで、評価値の維持を目指します。また、令和5年度の会員アンケートに寄せられた意見結果についてもフィードバックし、今後の活動への参考にしていきます。</li> </ul>

## 実施結果(Do)

<b>本市施策推進に向けた活動実績</b>	<p>【指標1関連】</p> <p>子どもの成長や親の加齢を理由として退会された方がいるものの、子どもが20歳未満の会員が237人、子どもが20歳を超えている会員が229人となり、会員総数は合計466人となりました。新規会員の獲得に取り組み、サン・ライブへの来場者への広報や親子で参加できるイベントへの参加をきっかけとして、20歳未満の子どものいる会員が新たに45人入会しました。</p> <p>【指標2関連】</p> <p>20歳未満の子どものいる会員らにより親子で参加できる「クリスマス会」や「バーベキュー大会」、「金沢動物園ツアー」等のイベントを精力的に開催したほか、寡婦による大正琴等のサークル活動も実施しました。また、勉強会・報告会等の協議会の運営に係る活動においても、積極的に若い世代に働きかけたことで多くの参加がありました。また、寡婦のサークルの参加者減により、延べ参加者数は2,236人となり昨年度から減少しました。</p> <p>【指標3関連】</p> <p>令和6年度の活動内容について、地区会へのアンケート結果で96.3%が満足したと回答しており、活動に参加している会員からは好意的な評価を受けています。</p>
-----------------------	---

## 評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数	目標値	/	590	600	610	620	人
	説明 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数(母子家庭及び寡婦)	実績値	493	486	461	466		
2	事業参加者数	目標値	/	1,320	2,650	2,710	2,770	人
	説明 母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値	2,309	2,591	2,394	2,236		
3	地域活動への評価	目標値	/	90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明 地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値	90	93.5	93.1	96.3		

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、サン・ライブでの広報やイベント実施から新規会員加入につながり、会員総数は令和5年度から増加したものの、目標値には届きませんでした。  
指標2は、特に親子で参加できるイベントを精力的に実施し、多くの会員の参加に繋がりましたが、実績値は目標値の82%程度にとどまりました。  
指標3は、地区会の役員を中心としたアンケートの結果により、回答者のうち96.3%が活動内容に満足したと回答しており、好意的な評価を受け目標を上回ることができました。

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C ・成果指標1・2は目標達成に至らなかったものの、若い世代を含め積極的に活動しており、活動をとおして多くの新規会員の加入にもつながっており、子どもの年齢によらず、ひとり親同士の交流の機会を生み、地域の繋がりを維持することに貢献している。これによる会員からの活動への評価満足度が高いため、一定の成果があったものといえる。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	-	-	-	-	-	
<b>行政サービスコストに対する達成度</b>		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	<b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善(Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b>	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II イベント等への参加をきっかけとして新規入会や定着に繋がっているため、特に会員数の増加に向けて、魅力的なイベントの実施とともに、会の活動についてより広く知ってもらえるよう、引き続き子育て中のひとり親を中心に広報を行います。また、会員の積極的な活動を応援できるよう、市内企業等からの食品支援獲得等についても機会を捉え取り組んでまいります。

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

## 2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

項目名	収益性の確保
<b>計画(Plan)</b>	
現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。</li> <li>・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容	【指標1、指標2関連】 公益目的支出計画による財産の支出を見直しながら、特に収益事業について以下の取組を実施し、公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・斎苑売店事業は、令和6年度が最後の受託年度を予定しているが、引き続き指定管理者に協力し、人件費等の削減を継続することで赤字額の縮小を目指して運営します。</li> <li>・自動販売機設置事業については、今後の安定した収入源として重要であるため、売上向上に繋がる取組として、売上の大きい筐体への電子マネー導入提案といった取組についても検討します。</li> </ul>

## 実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機設置事業については、令和6年度までに実施した手数料の見直しのための入札による収益増、川崎市役所本庁舎に移転した自動販売機に電子マネーを導入したことでの売上増により、昨年度比+1,357千円になりました。</li> <li>・斎苑売店事業については、最低賃金の底上げで人件費が増加したものの、在庫品の売却等を行ったことから黒字となりました。なお、売店の受託は令和6年度までで終了することとしました。</li> </ul> 【指標2関連】 収益事業全体での黒字を確保しながら、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行い、法人財産を維持することができました。
---------------	--

## 評価(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値	90.8	92.3	98.2	97.4	96.7	%
	説明 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値:86.3%(現状値の95%)	実績値		98.9	101.8	103.0		
2	正味財産の推移	目標値	89,318	78,025	85,593	82,660	79,027	千円
	説明 出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値		87,827	89,186	92,436		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1の経常収支比率については、自動販売機設置事業の売上が増加したこと等により収支が黒字となり目標を達成しました。指標2の正味財産の推移についても、公益目的支出を継続しながら財産を確保することができ、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和6(2024)年度)

項目名	事務執行体制の確保
<b>計 画 (Plan)</b>	
現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・職員のスキルアップに繋がる研修への積極的な参加のため、業務に関係する幅広い分野の研修受講を勧奨するとともに、日々の業務に十分に対応しながら、意欲的に研修へ参加できる環境を整えるため、職員の待遇向上と業務体制の整備にも取り組みます。 ・サン・ライブ業務において有効な社会福祉士等の資格については、給与の増になる点を職員に周知し、引き続き積極的な取得について勧奨していきます。

### 実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 生活困窮者への就労支援に係る研修、自閉傾向のある児童のいる家庭への支援についての研修といった、業務に関係する様々な分野の講義等を各担当が受講し知識の向上に努めました。 また、資格取得の勧奨を行ったことにより、職員1人が取得に向けて取り組み、社会福祉士の資格を取得しました。
---------------	--

### 評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)	目標値	22	20	20	20	20	人
	説明 専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値		14	21	24		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
実業務に関連する講義やセミナーについて、業務の合間に意欲的に受講することに努め、目標値を達成しました。								

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

業務を継続しながらも関連する知識の獲得やスキルアップにも積極的に取り組み指標の目標を達成したため。

### 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	79,814	91,863	103,819	117,648	
	経常費用(事業費)	85,744	90,343	99,463	111,909	
	経常費用(管理費)	2,134	2,554	2,538	2,368	
	うち減価償却費	280	279	242	249	
	当期経常増減額	△8,064	△1,033	1,819	3,372	
	経常外収益					
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	△8,064	△1,033	1,819	3,372	
	当期一般正味財産増減額	△8,064	△1,033	1,819	3,372	
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	5,000	△458	△459	△122		
正味財産期末残高	89,318	87,827	89,186	92,436		
貸借対照表	総資産	93,862	92,395	96,663	99,847	
	流動資産	50,015	49,285	54,254	56,816	
	固定資産	43,847	43,110	42,409	43,031	
	総負債	4,544	4,568	7,477	7,411	
	流動負債	4,544	4,568	7,477	7,411	
	固定負債					
	正味財産	89,318	87,827	89,186	92,436	
	指定正味財産	5,000	4,542	4,083	3,961	
一般正味財産	84,318	83,284	85,103	88,475		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	78,550	90,676	102,059	114,348	
経常費用	人件費(事業費+管理費)	45,103	43,962	44,691	48,588	
総資産	現金預金	46,429	44,552	49,172	51,384	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金						
負担金						
委託料		37,074	38,595	39,749	44,325	
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		15,000	15,000	15,000	15,000	
(市出捐率)		42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		1100.6%	1078.8%	725.6%	766.7%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		90.8%	98.9%	101.8%	103.0%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.2%	95.1%	92.3%	92.6%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		42.2%	41.5%	39.0%	38.8%	
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		46.5%	42.0%	38.3%	37.7%	

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
<p>畜産売店事業については、収益の増加が見込めないことから令和6年度で事業を終了し、在庫品等も適切に処分することで最終年度は事業単独で黒字となりました。</p> <p>自動販売機設置事業について、手数料の見直しや電子マネー導入の効果による売上増により収益が増加しました。</p>	<p>将来的な収益確保に向けて、安定した収入源となる自動販売機設置事業については、新たに開設する施設等に対しても機会を捉え新規設置を進め、設置台数増加の取組を行ってまいります。</p> <p>今後も、公益目的支出を計画的に進めながら、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。</p>	<p>公益目的支出を計画的に進めながら、収益事業である自動販売機設置事業については、設置台数の増加のため引き続き指定管理施設等への設置の機会を捉え関係部署に働きかけを行い、将来に渡って安定した収益確保と財産の維持に向けた取組を期待します。</p>	

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	0	0	0	11	0	0
職員	1	0	0	9	0	2

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性